

我が国は世界的な長寿国となり、多治見市においても高齢者人口の割合が30%に迫り、なお、増加の一途をたどっています。一方で、子ども人口は減少し続けており、少子高齢化が進行しています。また、家庭や地域で共に助け合い、支え合う意識が、核家族化やライフスタイルの多様化の影響により希薄になっています。



これまで多治見市では、平成15年度に福祉基本条例を策定、続けて地域福祉計画を策定し、地域福祉の向上に努めてまいりました。しかし、一人暮らしの高齢者や単身世帯の増加、社会経済状況の変化などから、世代や性別を問わない地域社会からの孤立が問題となっています。また、地域や世帯、個人が抱える課題も複雑化・複合化しており、単一の制度やサービスでの解決が困難になってきています。

この度、策定する第4期地域福祉計画では、高齢者、障がい者、子ども、健康といった分野ごとの保健福祉事業を、地域福祉の視点で捉え、連携して取り組んでいくことで、地域福祉の推進を図ってまいります。そして、身近な圏域において、市のみならず、地域住民、事業者ほか地域構成員の皆様にご協力いただきながら、地域共生社会の実現を目指してまいります。

最後になりますが、この計画の策定にご協力いただきました策定委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査を通じてご意見をいただきました市民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成31（2019）年3月31日

多治見市長 古川 雅典